

平成 27 年度政務活動費の支出状況〔概要〕

1 政務活動費の概要

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員 1 人当たり月額 33 万円（年間 396 万円）が交付されている。

平成 25 年度分から、交付の目的が、従来の“調査研究に資するため”から“調査研究その他の活動に資するため”に改められ、名称も「政務調査費」から「政務活動費」に変更されるとともに、1 円以上のすべての領収書の添付が義務付けられた（24年度までは1万円以上）。

2 交付額、支出額及び残余额の状況

(1) 平成 27 年度の交付議員数は 53 名（退任、辞職議員(計 7 名)を含む）であり、支出及び残余の状況は次のとおり。

(単位：人、円、%)

会派名	議員数	返還議員数	交付額	支出額	残余额	充当率
自 民 党	31	16	108,900,000	99,458,556	9,441,444	91.3
維新の会	6	2	23,430,000	22,842,892	587,108	97.5
社 民 党	3	0	11,880,000	11,880,000	0	100.0
公 明 党	3	2	11,880,000	9,406,107	2,473,893	79.2
民 進 党	3	2	7,920,000	7,439,660	480,340	93.9
共 産 党	2	2	3,960,000	2,252,003	1,707,997	56.9
環境市民	2	1	3,960,000	3,932,811	27,189	99.3
県民連合	1	0	3,960,000	3,960,000	0	100.0
無 所 属	2	1	7,590,000	7,427,423	162,577	97.9
合 計	53	26	183,480,000	168,599,452	14,880,548	91.9
(26年度)	(45)	(19)	(177,210,000)	(159,434,999)	(17,775,001)	(90.0)
1人当たり月額			330,000	303,236	26,764	
(26年度)			(330,000)	(296,899)	(33,101)	

※新任議員 9 名は 11 か月分、辞職した住田議員は 7 か月分、任期満了による退任議員 6 名は 1 か月分の交付（西原議員(県・民)は民進党に計上）

(2) 全体で見ると、主な使途経費は、調査研究費（県内外調査旅費等）、広聴広報費（広報紙の印刷費等）、人件費（補助職員の賃金等）となっている。

【使途別内訳（支出計 168,599 千円）】

(単位：千円、%)

使 途 区 分	調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費
支出額	48,436	14,635	34,278	3,576	3,586	79	4,483	17,523	8,488	33,515
構成比	28.7	8.7	20.3	2.1	2.1	0.1	2.7	10.4	5.0	19.9

3 残余额の返還

支出額が交付額を下回ったことにより、残余の返還が必要となった議員は 26 名であったが、残余総額 14,880,548 円についてはすべて返還がなされている。